

平成24年度版

事業概要

(平成23年度実績)

北海道渡島総合振興局
八雲食肉衛生検査所

目 次

第1章 北海道八雲食肉衛生検査所の概要

1 沿革	1
2 組織	1
3 分掌事務	1
4 施設の概要	2

第2章 と畜検査業務の概要

1 年度別検査頭数	3
2 月別検査頭数	4
3 産地別検査頭数	6
4 産地別検査頭数割合(牛、豚)	8
5 と畜検査結果及び措置状況	
(1)全部廃棄及びとさつ・解体禁止	9
(2)一部廃棄	10
6 病畜検査頭数	
(1)病畜と室使用状況	26
(2)病歴書添付の病畜搬入状況	26
(3)病畜の検査措置	26

第3章 試験検査業務の概要

1 精密検査	27
2 抗菌性物質等検査	27
3 衛生管理に関する検査	28
4 調査研究に関する検査	28
5 BSE検査実績	28

第4章 食肉衛生対策業務の概要

- 1 衛生監視指導状況 29
- 2 食肉衛生に関する普及啓発 29
- 3 衛生教育と啓発 29

第5章 食肉検査データの還元状況 29

第6章 その他の業務

- 1 職員研修会及び技術研修会
 - (1)職員研修会の開催 30
 - (2)各種技術研修会・会議等の出席状況 30
- 2 検体採取依頼状況 30

第7章 調査研究

- 小動物処理ラインにおける汚染実態調査とそれに基づいた衛生指導について 31

参考資料 渡島・檜山支庁管内の食肉衛生の概要

- 1 と畜場の配置図 34
- 2 と畜場の詳細 34

第1章 北海道八雲食肉衛生検査所の概要

1 沿革

- 昭和40年12月 八雲町立道南畜肉センターが設置され、北海道八雲保健所衛生課食品乳肉係が食肉検査業務を所掌。
- 昭和51年1月 同センターが道南日本ハム(株)に譲渡され、道南日本ハム(株)と畜場を開設。
- 昭和61年5月 検査頭数の増加に伴い、衛生課に食肉検査係を新設。
- 平成5年4月 検査体制を強化するため、「北海道八雲保健所 八雲食肉検査事務所」(保健所地方機関)を設置。
- 平成8年7月 道南日本ハム(株)等日本ハムグループ食肉処理会社が合併し、日本フードパッカー(株)を設立。
- 平成10年4月 道立保健所再編整備に伴う機構改革により、「北海道八雲食肉衛生検査所」と名称変更し、保健所長の所管に属する出先機関として機能強化。
- 平成16年4月 支庁組織機構の見直しにより、北海道渡島保健福祉事務所長の所管に属する出先機関に改正。
- 平成17年4月 渡島保健所森支所から(株)ムッターハム函館工場の食肉検査業務が移管。
- 平成17年10月 (株)ムッターハム函館工場が廃止され、(株)坂本商事が同所に(株)坂本商事函館工場を開設。
- 平成21年4月 (株)坂本商事函館工場が廃止され、名北ミート(株)が同所に名北ミート(株)函館工場を開設。
- 平成22年4月 道の組織改正により、北海道渡島総合振興局長の所管に属する出先機関に改正。

2 組織 (平成24年3月31日現在)



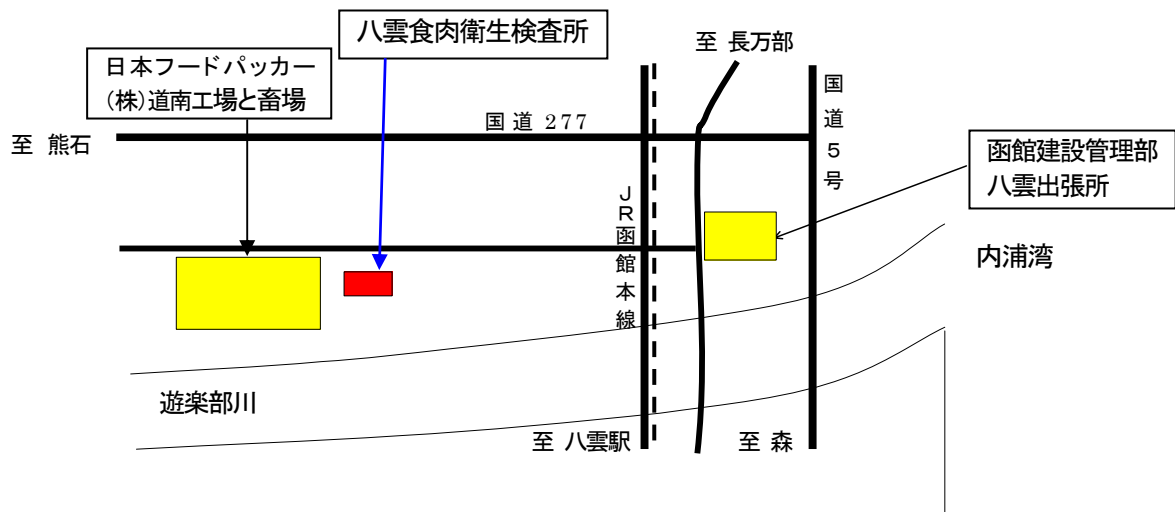
3 分掌事務

- 指導課
 - ・検査所の管理運営及び庶務に関すること。
 - ・試験検査に関すること。
 - ・調査研究に関すること。
 - ・依頼検査に関すること。
 - ・と畜場の衛生管理に関すること。
 - ・食肉衛生に係る情報の収集、分析及び提供に関すること。
 - ・関係機関・団体との連携に係る企画立案に関すること。
 - ・職員に対する専門的研修等に係る企画立案に関すること。
- 食肉検査課
 - ・と畜場法に係る許認可事務等に関すること。
 - ・と畜検査に関すること。
 - ・食品衛生に関すること。
 - ・化製場等の衛生に関すること。
 - ・水の衛生に関すること。
 - ・汚水・汚物処理施設の監視指導に関すること。

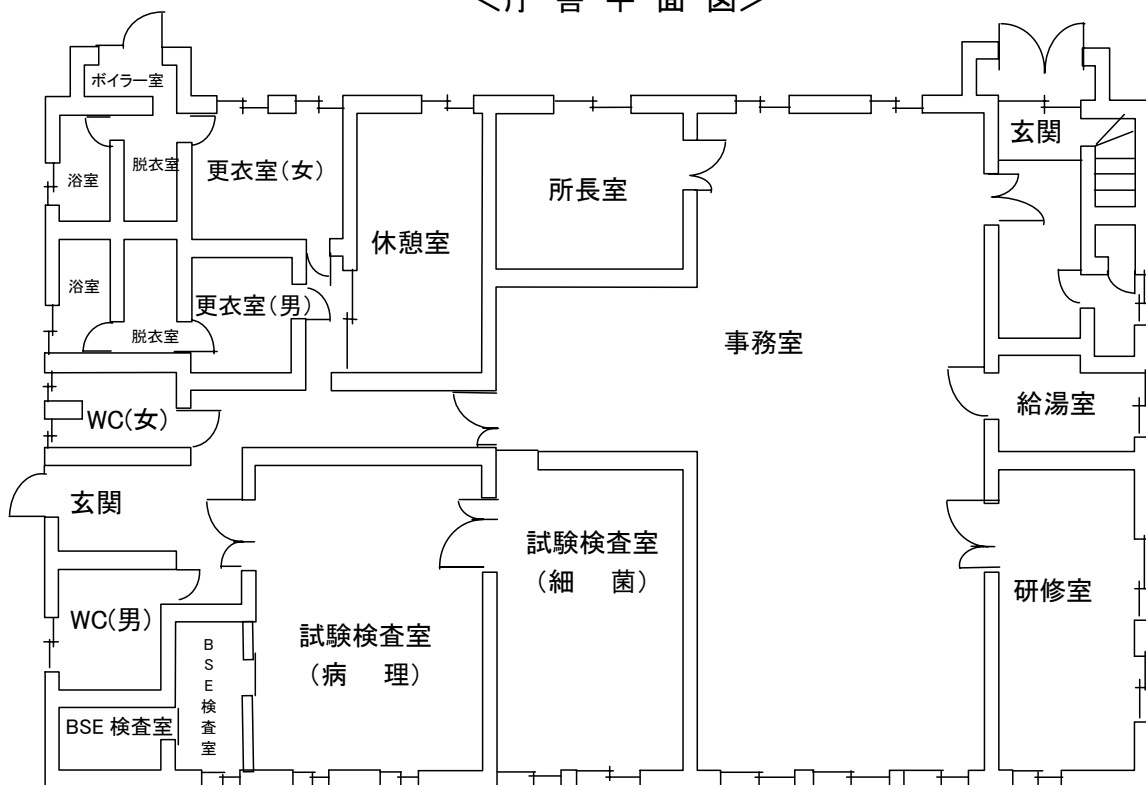
4 施設の概要

<位置図>

所在地 二海郡八雲町立岩356



<庁舎平面図>



建物面積 379m²
建物構造 木造

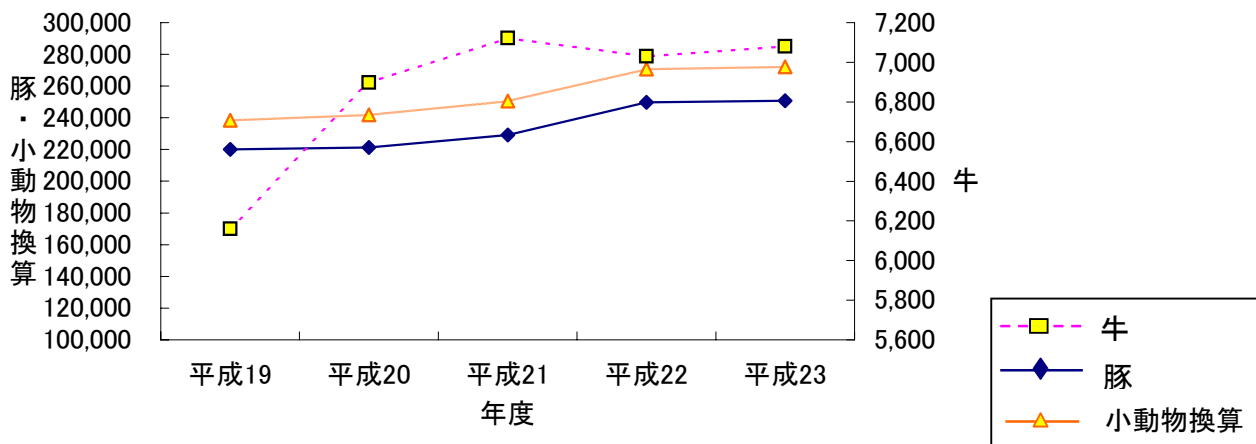
第2章 と畜検査業務の概要

1 年度別検査頭数

(1) 日本フードパッカー(株)道南工場と畜場

畜種 年度	牛					馬			豚	めん羊	やぎ	計	小動物 換算頭数 (*)	
	肉用種	乳用種		1月以上1 年未満	1月未 満	牛 合計	1年 以上	1年 未満						馬 合計
		肥育	その他											
平成19	340	272	5,440	109		6,161				220,007			226,168	238,490
平成20	526	145	5,845	381	1	6,898				221,243			228,141	241,935
平成21	556	154	5,433	979		7,122				229,177			236,299	250,543
平成22	292	252	5,586	900		7,030				249,671			256,701	270,761
平成23	568	119	5,441	953		7,081				250,853			257,934	272,096

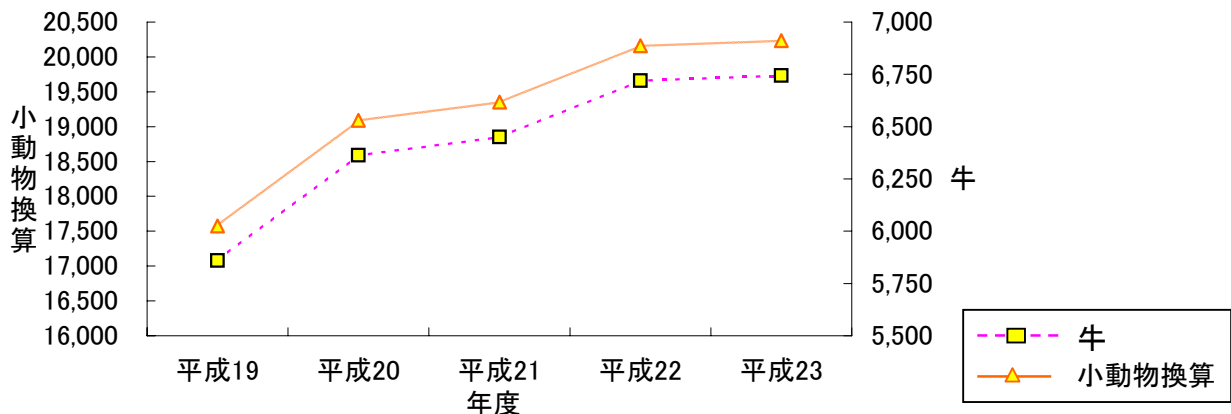
*小動物換算頭数=(牛(1ヶ月以上)+馬)×3+その他の畜種



(2) 名北ミート(株)函館工場

畜種 年度	牛					馬			豚	めん羊	やぎ	計	小動物 換算頭数 (*)	
	肉用種	乳用種		1月以上1 年未満	1月未 満	牛 合計	1年 以上	1年 未満						馬 合計
		肥育	その他											
平成19	400	5,392	41	26		5,859						5,859	17,577	
平成20	550	5,664	74	75		6,363						6,363	19,089	
平成21	844	5,426	113	68		6,451						6,451	19,353	
平成22	798	5,733	66	123		6,720						6,720	20,160	
平成23	673	5,989		83		6,745						6,745	20,235	

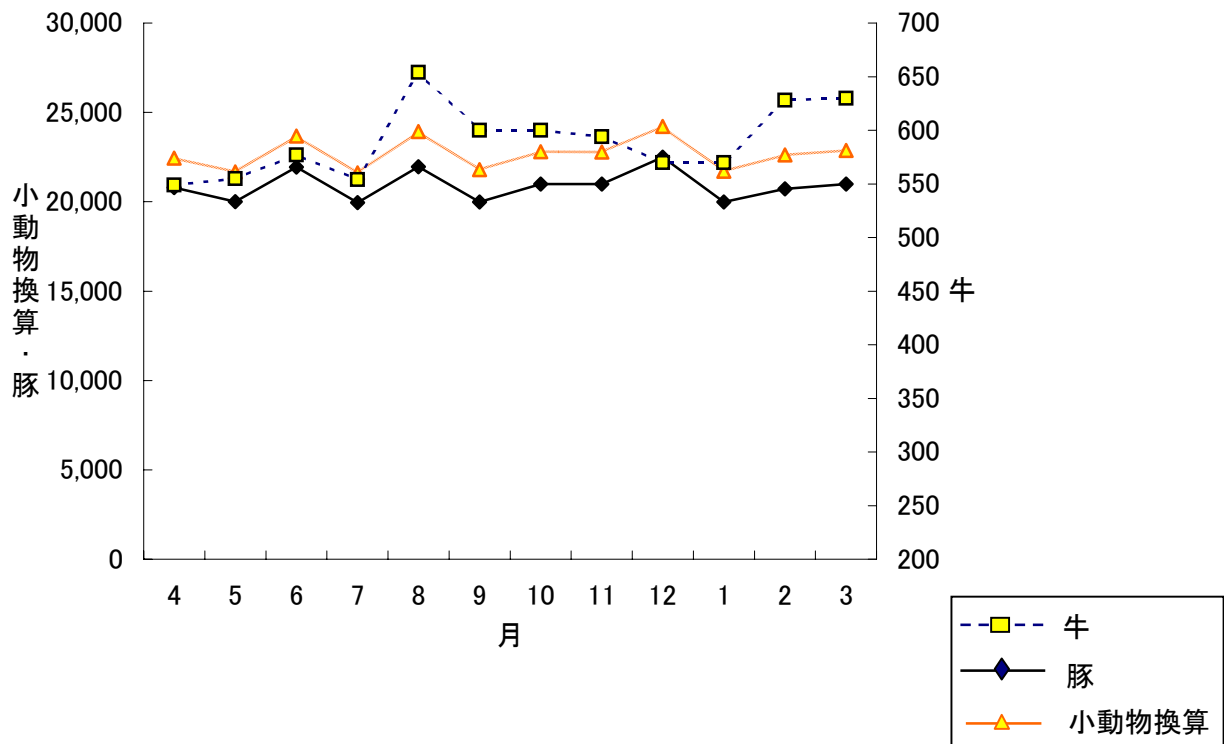
※平成14年6月27日～平成17年10月27日(株)ムッターハム函館工場、平成17年10月28日～平成21年3月31日(株)坂本商事函館工場、平成21年4月1日～名北ミート(株)函館工場



2 月別検査頭数

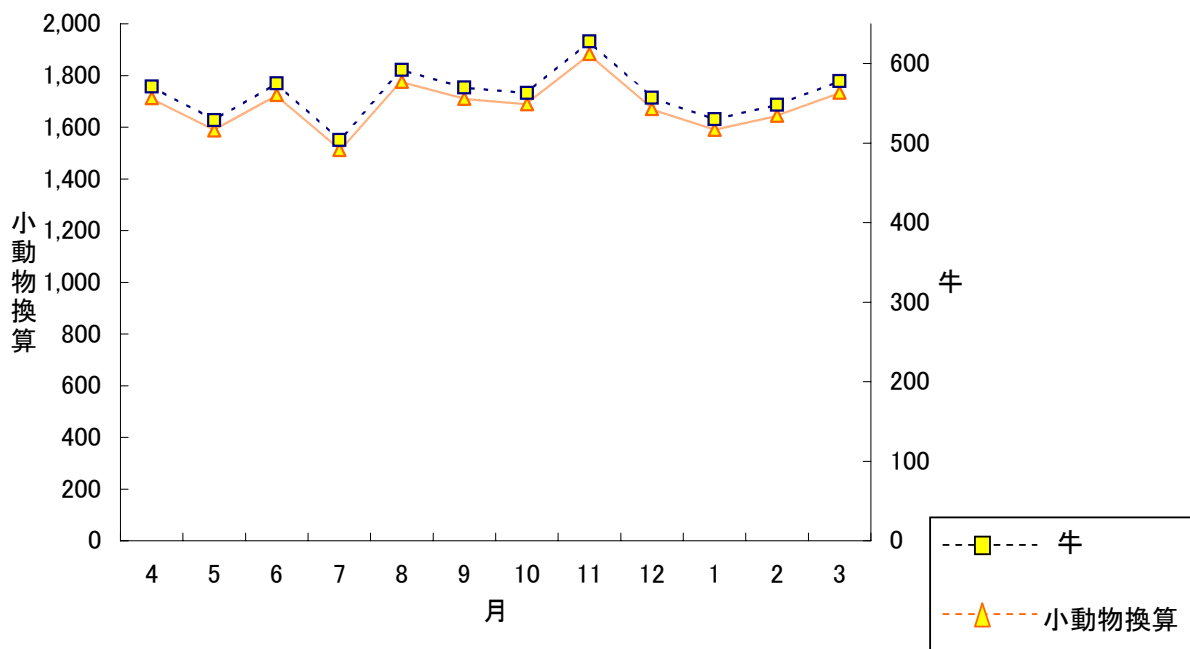
(1) 日本フードパッカー(株)道南工場と畜場

畜種 月	牛					馬			豚	めん羊	やぎ	合計	小動物 換算 頭数	開場 日数	
	1年以上			1月以上 1年未満	1月 未満	牛合計	1年 以上	1年未 満							馬 合計
	肉用種	乳用種													
		肥育	その他												
4	6	9	447	87		549			20,797			21,346	22,444	21	
5	30	12	412	101		555			19,999			20,554	21,664	20	
6	23	8	466	80		577			21,939			22,516	23,670	22	
7	8	4	464	78		554			19,952			20,506	21,614	20	
8	10	4	541	99		654			21,961			22,615	23,923	22	
9	29	8	492	71		600			19,997			20,597	21,797	20	
10	28	19	496	57		600			20,998			21,598	22,798	21	
11	56	12	476	50		594			20,998			21,592	22,780	21	
12	123	18	378	51		570			22,501			23,071	24,211	23	
1	62	3	405	100		570			19,996			20,566	21,706	20	
2	121	10	396	101		628			20,730			21,358	22,614	21	
3	72	12	468	78		630			20,985			21,615	22,875	21	
計	568	119	5,441	953		7,081			250,853			257,934	272,096	252	



(2) 名北ミート(株)函館工場

畜種 月	牛						馬			豚	めん羊	やぎ	合計	小動物 換算 頭数	開場 日数
	1年以上		1月以上 1年未満	1月 未満	牛合計	1年 以上	1年 未満	馬 合計							
	肉用種	乳用種													
		肥育	その他												
4	59	504		8		571						571	1,713	20	
5	42	484		3		529						529	1,587	19	
6	47	522		6		575						575	1,725	22	
7	50	444		10		504						504	1,512	20	
8	58	528		6		592						592	1,776	22	
9	57	503		10		570						570	1,710	20	
10	64	491		8		563						563	1,689	20	
11	93	526		9		628						628	1,884	20	
12	61	491		5		557						557	1,671	18	
1	46	481		3		530						530	1,590	19	
2	47	500		1		548						548	1,644	21	
3	49	515		14		578						578	1,734	20	
計	673	5,989		83		6,745						6,745	20,235	241	



3 産地別検査頭数

区分 産地	日本フードパッカー(株)道南工場と畜場						名北ミート(株)函館工場						合 計					
	牛(1年以上)		牛 (1年未満)	馬	豚	めん・山羊	牛(1年以上)		牛 (1年未満)	馬	豚	めん・山羊	牛(1年以上)		牛 (1年未満)	馬	豚	めん・山羊
	肉用種	乳用種					肉用種	乳用種					肉用種	乳用種				
函 館 市	5	23											5	23				
松 前 町	21												21					
北 斗 市		20	4				10	1	35				10	21	39			
福 島 町							1	3					1	3				
知 内 町		13												13				
木 古 内 町		19							35					54				
七 飯 町		127				2,992			978	4			1,105	4		2,992		
森 町	9	62				95,646			220				11	282		95,646		
八 雲 町	67	521	2			35,405	2	220					67	724	2	35,405		
長 万 部 町	7	135	2			3,144							7	135	2	3,144		
渡島管内計	109	920	8			137,187			39				122	2,360	47	137,187		
奥 尻 町																		
江 差 町						924										924		
上ノ国町	8					2,502							8			2,502		
厚 沢 部 町			1					1,209	11					1,209	12			
乙 部 町																		
今 金 町		47				14,757								47		14,757		
せたな町	10	183	52				2		5				12	183	57			
檜山管内計	18	230	53			18,183	2	1,209	16				20	1,439	69	18,183		
島 牧 村	2												2					
寿 都 町																		
黒松内町	9	38	1			34,764							9	38	1	34,764		
蘭 越 町		13												13				
ニセコ町		16												16				
真 狩 村	2	17											2	17				
留 寿 都 村						4,808										4,808		
喜 茂 別 町		2												2				
京 極 町	3	5				2,772							3	5		2,772		
俱 知 安 町	1	22				9,788							1	22		9,788		
共 和 町						1,735										1,735		
積 丹 町		12												12				
仁 木 町						1,568										1,568		
余 市 町		13							3					16				
赤 井 川 村		4												4				
後志管内計	17	142	1			55,435			3				17	145	1	55,435		
石狩管内計	10	172				1,463							10	172		1,463		
空知管内計	10	36					243		7				253	36	7			
上川管内計	10	1	767				118	2,090	10				128	2,091	777			
留萌管内計	9												9					
宗谷管内計		3												3				
オホーツク管内計		7	1			1								7	1		1	
胆振管内計	56	235	2			37,414	242	138	2				298	373	4	37,414		
日高管内計	28	273					1						29	273				
十勝管内計	205	1,641	121			630	3	1,031	9				208	2,672	130	630		
釧路管内計	19	857					51	78					70	935				
根室管内計	60	1,043											60	1,043				
道 外 計	17					540							17			540		
合 計	568	5,560	953			250,853	673	5,989	83				1,241	11,549	1,036	250,853		

4 産地別検査頭数割合(牛・豚)

(1) 日本フードパッカー(株)道南工場と畜場

区分 産地	牛(1年以上)						牛(1年未満)		牛小計	%	豚	
	肉用種		乳用種								頭数	%
			肥育		その他		頭数	%				
	頭数	%	頭数	%	頭数	%			頭数	%	頭数	%
渡島管内	109	19.2	38	31.9	882	16.2	8	0.1	1,037	14.6	137,187	54.7
檜山管内	18	3.2	5	4.2	225	4.1	53	1.0	301	4.3	18,183	7.2
後志管内	17	3.0	33	27.7	109	2.0	1	0.0	160	2.3	55,435	22.1
石狩管内	10	1.8	3	2.5	169	3.1			182	2.6	1,463	0.6
空知管内	10	1.8			36	0.7			46	0.6		
上川管内	10	1.8			1	0.0	767	14.1	778	11.0		
留萌管内	9	1.6							9	0.1		
宗谷管内					3	0.1			3	0.0		
オホーツク管内			1	0.8	6	0.1	1	0.0	8	0.1	1	0.0
胆振管内	56	9.9	8	6.7	227	4.2	2	0.0	293	4.1	37,414	14.9
日高管内	28	4.9	1	0.8	272	5.0			301	4.3		
十勝管内	205	36.1	2	1.7	1639	30.1	121	2.2	1,967	27.8	630	0.3
釧路管内	19	3.3	4	3.4	853	15.7			876	12.4		
根室管内	60	10.6	24	20.2	1019	18.7			1,103	15.6		
道外	17	3.0							17	0.2	540	0.2
計	568		119		5,441		953		7,081		250,853	

(2) 名北ミート(株)函館工場

区分 産地	牛(1年以上)						牛(1年未満)		牛小計	%
	肉用種		乳用種							
			肥育		その他					
	頭数	%	頭数	%	頭数	%	頭数	%		
渡島管内	13	1.9	1,440	24.0			39	47.0	1,492	22.1
檜山管内	2	0.3	1,209	20.2			16	19.3	1,227	18.2
後志管内			3	0.1					3	0.0
石狩管内										
空知管内	243	36.1					7	8.4	250	3.7
上川管内	118	17.5	2,090	34.9			10	12.0	2,218	32.9
留萌管内										
宗谷管内										
オホーツク管内										
胆振管内	242	36.0	138	2.3			2	2.4	382	5.7
日高管内	1	0.1							1	0.0
十勝管内	3	0.4	1,031	17.2			9	10.8	1,043	15.5
釧路管内	51	7.6	78	1.3					129	1.9
根室管内										
計	673		5,989				83		6,745	

5 と畜検査結果及び措置状況

(1)全部廃棄及びとさつ・解体禁止

ア 日本フードパッカー(株)道南工場と畜場

①全部廃棄

畜種 疾病別	牛 (1年以上)	牛 (1年未満)	豚	馬	めん羊 やぎ	計
豚丹毒	—	—				
膿毒症	1	3	1			5
敗血症	25	2	7			34
尿毒症	1	1				2
高度の黄疸	4		1			5
高度の水腫	34	3				37
腫瘍	10					10
白血病	1					1
計	76	9	9			94

②とさつ禁止

該当無し

イ 名北ミート(株)函館工場

①全部廃棄

畜種 疾病別	牛 (1年以上)	牛 (1年未満)	豚	馬	めん羊 やぎ	計
豚丹毒	—	—				
膿毒症	3					3
敗血症	4					4
尿毒症	1					1
高度の黄疸	2					2
高度の水腫	2	1				3
腫瘍	1					1
白血病						
計	13	1				14

②とさつ禁止

該当無し

(工)牛(1年未満)

産地	検査頭数	とさつ禁止	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄	肺														心														肝							胃		腸					腎						子宮			乳		膀胱		横		枝						肉		その他	計
						肺				胸				気腫				他				心		心		心		その他		腹膜炎	肝				胃			小腸		大腸		脂肪	腸結核	その他	腎		囊		腎		腎		その他		妊産後		子宮	乳房炎	膀胱	その他	横		筋		筋		筋		肉			
						肺炎	胸膜炎	気腫	その他	心炎	心筋混濁	心筋褐色	その他	腹膜炎	肝包膜炎	肝膿瘍	胆管炎	寄生虫	その他	肝変性	肝硬化	肝線虫	肝富脈	肝充出	その他	胃炎	その他	小腸炎	大腸炎		脂肪壊死	腸結核	その他	腎炎	腎囊炎	腎出血	腎変性	腎梗塞	その他	妊娠子宮炎	産後子宮炎	子宮炎	乳房炎	膀胱炎	その他	横隔膜炎	筋変性	筋出血	筋腫	肉腫	肉節炎	肉脱臼	その他																			
北斗市	4				4	4															4																														9																					
八雲町	2																																																																							
長万部町	2																																																																							
渡島管内計	8				4	4															4																															21																				
厚沢部町	1				1	1																		1	1																																															
せたな町	52				42	33	2	1			2	1	3	1							1					3	7	3		2													4	1	1			1					74																			
檜山管内計	53				43	34	2	1			2	1	3	1							1					3	8	4		2													4	1	1			1				173																				
黒松内町	1				1																										1																						2																			
後志管内計	1				1																																																	2																		
上川管内計	767			3	716	521	41			21	36	5	2	27	13	98		1	157		1	1	1	50			73	61		3	272	5	205		3	10						1		89	15	2	12	2	5	3		1	4	1,741																		
網走管内計	1				1	1																																																2																		
胆振管内計	2				2	1													1																																					4																
十勝管内計	121			6	93	50	5	5	9	1		6	6	23		1	1	19						3		8	8			19	15	1		5							1		14	3	2	5		1	2		1	214																				
臓器別廃棄数					665								76						382											6		165					549										107	58																								
合計	953			9	860	611	48		6	30	36	6	4	34	22	122		2	1	181		1	1	2	50	6		89	73		3	296	5	221	9	3	15							2		107	19	4	18	2	7	7		1	5	3,871																
廃棄率				0.9	90.2	###	5.0	0.6	3.1	3.8	0.6	0.4	3.6	2.3	###	0.2	0.1	###		0.1	0.1	0.2	5.2	0.6			9.3	7.7		0.3	###	0.5	23.2	0.9	0.3	1.6						0.2		###	2.0	0.4	1.9	0.2	0.7	0.7		0.1	0.5																			

※廃棄率=(廃棄頭数または各一部廃棄件数の合計/検査頭数合計)×100

6 病畜検査頭数

(1) 病畜と室使用状況

該当無し

(2) 病歴書添付の病畜搬入状況

区分	病名	牛 (1年以上)
運動器系	起立不能	2
消化器系	第四胃拡張	1
呼吸器系		
その他	牛白血病抗体陽性牛	1

※ 病名は病歴書に記載された臨床診断名であって、とちく検査結果とは必ずしも一致しない。

(3) 病畜の検査措置

畜種 区分	牛 (1年以上)	牛 (1年未満)	馬	豚	めん羊	やぎ	計
検査頭数	4						4
とさつ 解体禁止							
全部廃棄							
一部廃棄	4						4

第3章 試験検査業務の概要

1 精密検査

(1) 項目別検査

項目 畜種	頭数	検体数	内 訳				延件数	検査後措置		
			病理	細菌	理化学	寄生虫		と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
牛 (1年以上)	2	6	11		1		12		1	1
牛 (1年未満)										
馬										
豚	66	148	58	476			534		7	59
めん羊・山羊										
計	68	154	69	476	1		546		8	60

(2) エキノコックス症の検査(病理の再掲)

項目 畜種	頭数	延件数	検査結果	
			陽性頭数	陰性頭数
馬				
豚	2	2	1	1
めん羊・山羊				
計	2	2	1	1

2 抗菌性物質等検査

(1) 抗生物質

項目 畜種	頭数	検体数	件数	陽性頭数
牛 (1年以上)	25 (10)	50 (20)	200 (80)	0(0)
	25 (10)	50 (20)	200 (80)	0(0)
牛 (1年未満)				
馬				
豚	33	66	264	0
	33	66	264	0
めん羊・山羊				
計	58 (10)	116 (20)	464 (80)	0(0)
	58 (10)	116 (20)	464 (80)	0(0)

- ①術式は簡易検査法と系統別推定法の併用
- ②下段はモニタリング検査の再掲
- ③()は他機関からの依頼数(再掲;上川保健福祉事務所名寄地域保健部分)

(2) 合成抗菌剤等(内寄生虫用剤・ホルモン剤含)

畜種	項目	頭数	検体数	件数	陽性頭数
牛 (1年以上)		8(4)	21(10)	170(80)	0
		8(4)	21(10)	170(80)	0
牛 (1年未満)					
馬					
豚		12	30	180	0
		12	30	180	0
めん羊・山羊					
計		20(4)	51(10)	350(80)	0
		20(4)	51(10)	350(80)	0

- ①術式は HPLC による
 ②下段はモニタリング
 検査の再掲
 ③()は他機関からの
 依頼数(再掲;上川
 保健福祉事務所名寄
 地域保健部分)

3 衛生管理に関する検査

検体	項目	検体数	内 訳				延件数
			一般生菌数	大腸菌群	O157	その他	
枝肉		440	440	176	72	132	820
食肉							
施設							
器具等		111	111	111			222
計		551	551	287	72	132	1,042

4 調査研究に関する検査

検体	項目	検体数	内 訳				延件数
			病理	細菌	理化学	寄生虫	
枝肉		195		195			195
臓器		19	29				29
器具等		184		184			184
虫体							

5 BSE 検査実績

八雲食肉衛生検査所	全道 (政令市含む)
13,826	227,061

第4章 食肉衛生対策業務の概要

1 衛生監視指導状況

(1) と畜場

内 容	日本フードパッカー(株)道南工場	名北ミート(株)函館工場
自主衛生管理の査察	12 回	12 回
場内衛生監視	2 回	4 回

(2) と畜場及び附帯施設等

施 設	延監視件数	
	日本フードパッカー(株)道南工場	名北ミート(株)函館工場
給水施設	2	1
汚水処理施設	12	12
化製場法8条準用施設(皮革貯蔵施設)	12	12
食肉処理施設(食肉処理業)	12	12
冷凍冷蔵施設	12	12
従業員食堂	2	
その他食品営業施設	2	
合 計	53	49

2 食肉衛生に関する普及啓発

(1) 食肉衛生対策会議等の開催及び内容

① 食肉衛生担当者連絡会議

内 容: と畜場従事者との情報交換の場として開催し、と畜場及びその附帯施設における衛生的な処理及び管理の推進を図った。

開催日: 5月26日、7月28日、9月22日、10月5日、10月24日、10月31日、
3月1日

出席者: と畜場及び附帯施設の部門責任者

3 衛生教育と啓発

(1) 各種研修会及び会議の開催

月 日	会 議 ・ 研 修 会 名	開催地
8.9～10	道央・道南ブロック保健所食肉・食鳥肉検査業務打合せ会議	八雲町
2.23～24	渡島・檜山家畜保健衛生所、八雲食肉衛生検査所業務打合せ会議	江差町

(2) 各種衛生講習会等への対応

月 日	講 習 会 名	対 象 者	開催地
7.9	北海道獣医師会道南支部学術集談会	獣 医 師	函館市

第5章 食肉検査データの還元状況

畜 種	還元件数	内 訳				
		生産者	行政機関	試験機関	臨床獣医師	その他
豚	395	371	24			
牛	240	240				

第6章 その他の業務

1 職員研修会及び技術研修会

(1) 職員研修会の開催

月 日	研修会名又は研修内容
6.23	小動物処理ラインにおける汚染実態調査とそれを基にした衛生指導について
6.28	八雲食肉衛生検査所における牛白血病の診断方法について
7.22	リアルタイムPCRについて
8.23	小動物処理ラインにおける汚染実態調査とそれを基にした衛生指導について
11.9～10	情報セキュリティ対策について
11.15	交通安全講習会－冬道での安全運転について－
11.17	獣医学の最近の動向
1.25	鳥インフルエンザ防疫演習について
1.23～31	非常勤と畜検査員研修会
3.5～6	公務員倫理とコンプライアンス

(2) 各種技術研修会・会議等の出席状況

月 日	研修・会議名	開催地
4.14	新人主任級研修	函館市
4.21	渡島・檜山地区食の安全及び食品表示に関する協議会	函館市
6.9	北海道鶏病研究会技術検討会	札幌市
6.14～15	新規採用職員研修Ⅱ	札幌市
6.30	道南獣医師会食肉検査・臨床獣医師交流研修会	八雲町
7.21	渡島・檜山地区食の安全及び食品表示に関する協議会	函館市
7.22	全道食肉衛生検査所長会議	札幌市
8.25	北海道・札幌市食品環境衛生研究発表会	札幌市
9.7～8	食肉食鳥肉衛生技術研修会	札幌市
9.14	コミュニケーション力向上研修	函館市
9.29	家畜伝染病予防法・飼養 HACCP 等に関する説明会	函館市
10.3～4	オホーツク・釧根・十勝ブロック食肉・食鳥肉検査業務研究会	帯広市
10.13～14	全国食肉衛生検査所協議会北海道・東北ブロック大会	青森県
10.20	渡島・檜山地区食の安全及び食品表示に関する協議会	函館市
10.21	渡島総合振興局高病原性鳥インフルエンザ連絡会議	函館市
12.9	鳥インフルエンザ防疫演習	函館市
1.26	渡島・檜山地区食の安全及び食品表示に関する協議会	函館市
2.3～5	日本獣医師会学会年次大会	札幌市
2.13	北海道養豚研究会	札幌市
2.16～17	道南ブロック保健所生活衛生課会議及び生活衛生監視指導班研修会	函館市
2.17	全道保健所長会議	札幌市
2.21～23	エキノコックス症媒介動物疫学調査	旭川市
2.23～24	八雲食肉衛生検査所・渡島檜山家畜衛生検査所業務打合せ会議	函館市
2.24	獣医公衆衛生講習会	札幌市
2.27～28	新規採用等と畜及び食鳥検査研修	札幌市
3.1～2	食肉・食鳥肉病理検査研修会	帯広市
3.1～2	馬エキノコックス症遺伝子検査研修会	札幌市
3.12～14	食肉・食鳥肉理化学検査研修会	札幌市
3.15～16	北海道立衛生研究所調査研究発表会	札幌市
3.16	渡島管内家畜衛生推進会議	北斗市
3.16	中央ブロック食品・環境衛生監視員研修会	岩見沢市
3.21	病原体試料搬送研修会	函館市
3.26	食肉センター衛生管理講習会	札幌市

2 検体採取依頼状況

研究・行政機関等から調査・研究のための採取依頼について協力。

依頼者	行政機関
検体	豚血清
検体数	20

第7章 調査研究

演題名：小動物処理ラインにおける汚染実態調査とそれを基にした衛生指導について
発表者名：北海道八雲食肉衛生検査所 ○葛西直人 大西温子 杉下透 今千晴 日高次雄

はじめに

当所の所管すると畜場では、衛生的な処理に優れる縦型剥上げ式により剥皮してきたが、平成23年1月、作業効率の向上と歩留まり減少等を防止するために横型スキナー方式の剥皮に変更した。これにより、前処理工程でのと体の剥皮範囲が変更され、外皮と枝肉の付着による汚染が懸念された。また、内臓摘出作業者が頭部切断処理も行うことになり、手指等が外皮と接触することになった。従来 of 衛生状況を維持するため、汚染の実態調査とそれに基づく衛生指導を行い一定の成果が得られたので報告する。

材料及び方法

平成22年12月から翌年5月まで16回、枝肉（豚31頭）及び作業者の手指やナイフについて344検体のふきとり検査を実施し、各検体について一般生菌数（以下「生菌数」）と大腸菌群数を測定した。ふきとりは作業開始から250頭前後とし、ふきとりの工程箇所は、同一個体の内臓摘出前、内臓摘出後、枝肉洗浄前の3ヶ所とし、変更後は横型スキナー設置のため内臓摘出後の代わりに背割直後とした（図1・2）。ふきとり部位は左腹部（第2乳頭付近）、前肢（肘頭外側）、背中（最後胸椎左側）で100cm²とした。さらに、内臓摘出作業者（以下「N」）2名と枝肉検査後にトリミング処理を行う作業者（以下「T」）1名の作業直後及び温湯洗浄直後の各手指、ナイフとした。

図1 変更前の枝肉処理工程及びふきとり部位

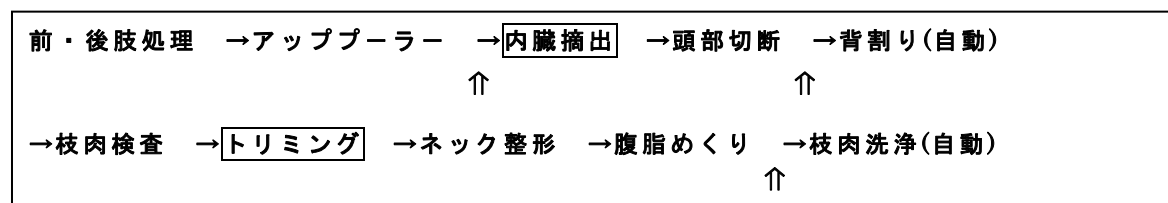
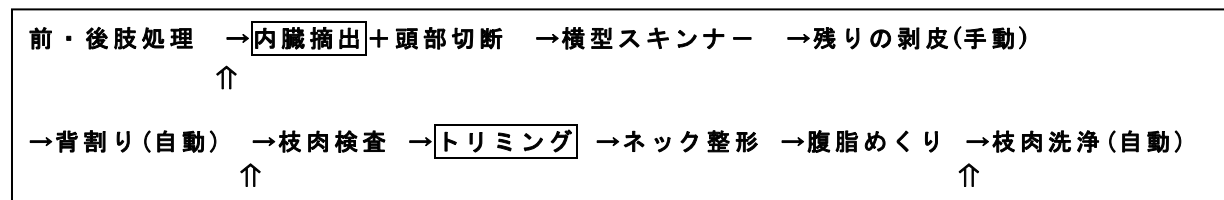


図2 変更後の枝肉処理工程及びふきとり部位



※ ↑: ふきとり箇所 ネック整形: 頸部筋肉及び脂肪の整形 腹脂めくり: 片側の腹膜の剥離

成 績

1 実態調査結果

工程別ふきとり検査の結果、生菌数では左腹部の背割直後、枝肉洗浄前で共に 10^3 cfu/cm²程度で変更前と比べて1オーダー増加、大腸菌群数では左腹部の枝肉洗浄前で 10^2 cfu /cm²程度となり、1オーダー増加した。
Nの手指は、作業直後と洗浄直後で 10^3 cfu/cm²程度となり1オーダー増加した。洗浄直後でのTの手指の生菌数は 10^2 cfu /cm²に対しナイフは 10^3 cfu/cm²程度であった。

2 衛生指導とその結果

1) 第1回目の作業員への指導内容

作業員個々に対し、上記の細菌数の結果を表やグラフに表し、注意点を記述し通知した。作業員の手指等の洗浄・消毒が不十分と考え、標準作業手順書の遵守や洗浄・消毒を徹底するよう個別に指示した。さらに、Tがナイフを温湯に入れず、腰ベルトのナイフサックに入れることを目視確認したことからTのナイフサック付き腰ベルトを廃止した。

2) 第1回目指導後のふきとり検査結果

N 2名について、4回8検体のふきとり検査を実施したが、洗浄後の手指の生菌数の平均値は低下しなかった。Tについて、7回実施したところ洗浄後のナイフの生菌数の平均値は 10^2 cfu /cm²程度に低下した。

3) 改善策の検討及び実施

Nが使用しているメッシュグローブに脂肪片などの付着を目視確認した。メッシュグローブが洗浄困難のためこれらの付着が起これば、生菌数が減少しないのではないかと考え、作業員の理解を得て、メッシュグローブの上からニトリル手袋を試着し検査を実施した。その結果、Nの手指の生菌数は2オーダー低下し 60^2 cfu /cm²前後となった。

4) 第2回目の作業員への指導内容

上記結果を基に事業者及び作業員と協議し、改善策として内臓摘出以降の全ての作業員にメッシュグローブの上からニトリル手袋の装着を提案し、理解を得、実行した。

5) 第2回目指導後のふきとり検査結果

Nの洗浄後の手指において生菌数は、変更前と同レベルの 10^2 台になったが、大腸菌群数では、洗浄後の手指及びナイフは 10^2 台となり、変更前よりも1オーダー高い値となった(表1)。

左腹部の大腸菌群数の平均値は、背割直後で 2.3×10^2 cfu /cm²となった。剥皮方式の変更前と比べ、背中の中の大腸菌群数の平均値は枝肉洗浄前で 3.9×10^2 cfu /cm²となり1オーダー低下した。背中の中の大腸菌群数の平均値は枝肉洗浄前で 0.65×10^2 cfu /cm²となり1オーダー以上低下した(表2)。

なお、第1回指導後に前肢の生菌数の平均値は、枝肉洗浄前で 20×10^2 cfu /cm²となり剥皮方式の変更前と比べ2オーダー低下していた。

表1 Nの第1回指導後および第2回指導後（ニトリル手袋装着）の生菌数と大腸菌群数の比較

※数値は平均値 cfu/cm²

	ふきとり部位	第1回指導後 (4回 8検体)	第2回指導後 (3回 6検体)
生菌数	手指(作業直後)	7.5×10^2	7.5×10^2
	手指(温湯洗浄後)	1.7×10^3	1.2×10^2
	ナイフ(作業直後)	1.7×10^2	2.1×10^3
	ナイフ(温湯洗浄後)	4.3×10	7.4×10^2
大腸菌群数	手指(作業直後)	1.6×10	2.9×10^2
	手指(温湯洗浄後)	3.4	2.9×10
	ナイフ(作業直後)	1.5	6.9×10
	ナイフ(温湯洗浄後)	7	9.9×10

表2 剥皮方式変更前と第2回指導後との生菌数と大腸菌群数の比較 ※数値は平均値 cfu/cm²

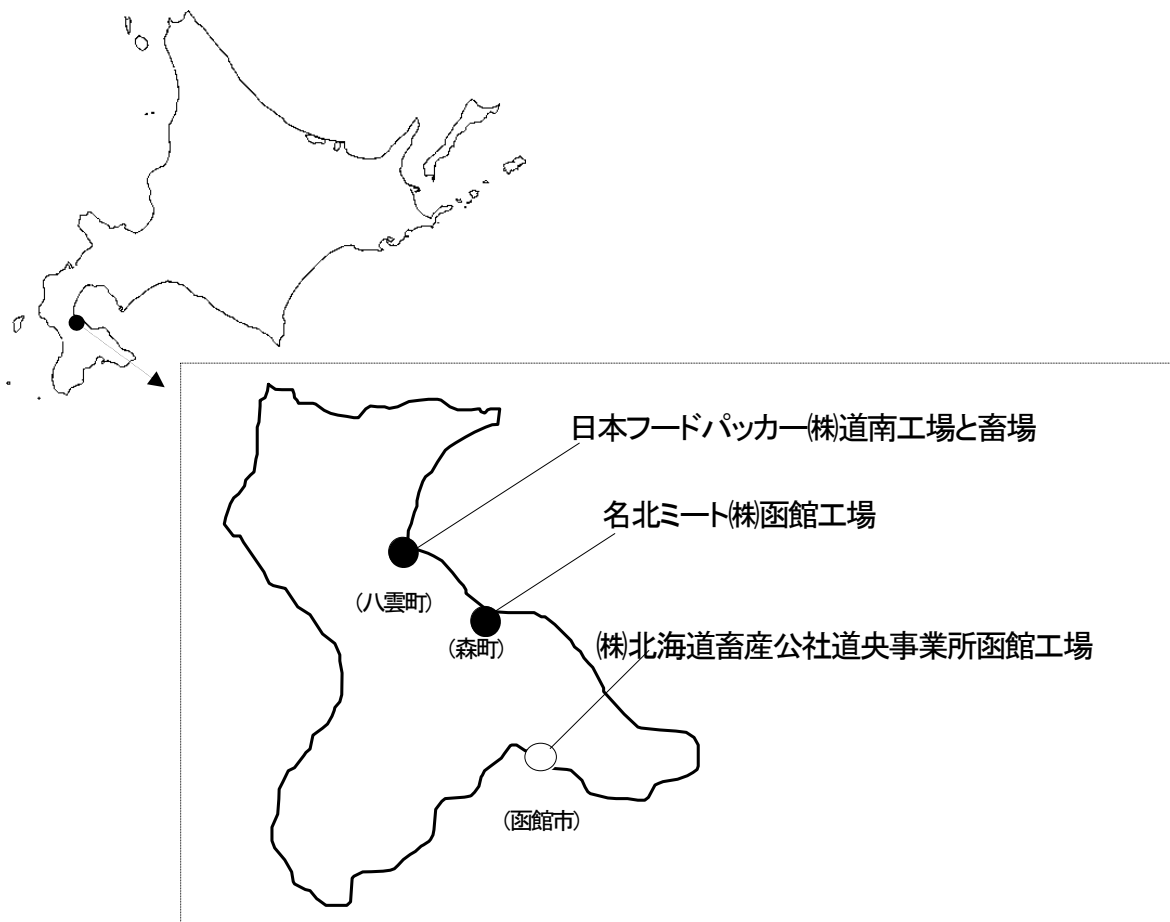
	剥皮方式変更前 (3回 5検体)	第2回指導後 (3回 6検体)
左腹部生菌数	内臓摘出後 5.9×10^2	背割直後 3.1×10^2
	枝肉洗浄前 1.6×10^2	枝肉洗浄前 2×10^2
左腹部大腸菌群数	内臓摘出後 1.5×10	背割直後 2.3
	枝肉洗浄前 8.9	枝肉洗浄前 3.7
背中生菌数	内臓摘出後 0.12	背割直後 4.9×10
	枝肉洗浄前 2.6×10^2	枝肉洗浄前 3.9×10
背中大腸菌群数	内臓摘出後 0	背割直後 0.8
	枝肉洗浄前 1.3×10	枝肉洗浄前 0.65

考 察

作業員個々に結果を表やグラフで示し、各作業の衛生状況の理解を得た上で具体的な改善案を提示し、事業者及び作業員と繰り返し協議することで衛生向上が図られた。今年1月に導入された横型スキナーは、1頭毎にテーブル、カッター、シュートを83℃の温湯で洗浄消毒するシステムを備えている。背中の背割直後での生菌数及び大腸菌群数が一定のレベルを保持していたことから、このシステムは有効に機能していると考えられる。今後、この洗浄消毒効果が常時保持されているか監視していくことが重要と思われる。また、内臓摘出作業員は頭部切断時に頭部皮膚を掴む必要があり、手指の洗浄が不十分の場合には手指と接触する枝肉が汚染されることから、今後も枝肉や作業員の手指、ナイフのふきとり検査を継続し、その結果を基に作業員及び事業者と協議し衛生の向上に務めたい。

<参考資料> 渡島・檜山支庁管内の食肉検査の概要

1 と畜場の配置図



2 と畜場の詳細

と畜場名	検査機関名	所在地	指定番号	一般・簡易の別	処理能力 (小動物換算 [※])	設置許可年
日本フードパッカー(株) 道南工場と畜場	北海道八雲食肉衛生 検査所	二海郡八雲町 立岩 356 番地	46	一般	1,090/日	平成8年
名北ミート(株)函館工場		茅部郡森町字 姫川 121 番地の 1	5	一般	105/日	平成21年
(株)北海道畜産公社 道央事業所函館工場 * 1	市立函館保健所 食肉検査所	函館市西桔梗町 555 の 5	函館市 1	一般	489/日	平成9年

※小動物換算頭数=(牛(1ヶ月以上)+馬)×3+その他の畜種

* 1については、道保健福祉部健康安全局調べによる。

平成24年度 事業概要(平成23年度実績)

平成24年11月発行

発行 北海道渡島総合振興局八雲食肉衛生検査所

〒049-3123 北海道二海郡八雲町立岩356

TEL 0137-63-2480 FAX 0137-63-2490